

年末調整個別相談会開催のご案内

●期間：令和8年 1月5日(月)～20日(火)

※土・日祝日は休みです

受付時間 午前の部 9時15分～11時15分
午後の部 1時15分～3時15分

「納期の特例」の承認を受けている方は、1月20日(火)までです

「納期の特例」の承認を受けていない方は、1月13日(火)までです

●予約について

スマホでの予約ができるようになりました！

- ① 右の二次元バーコードをスマホで読み取ってください
- ② 年末調整個別相談会の「予約」を選びタップ
- ③ 空いている希望日、時間を選びタップ
- ④ 氏名・電話番号を入力し、「入力を確認したので、予約をする」をタップ
- ⑤ 最後に「終了する」をタップ



※予約なしでも相談は受けられますが、予約された方が優先となります。

持ち物

- 令和7年分源泉徴収簿(月々の給料支給額等を記入している用紙)
※7月の納付時に記入いただいた用紙に7月～12月分を記入してください。
- 給与支払報告書総括表 (各市町村役場より送付になります)※送付ならない場合は当会で準備します。
- 令和7年分給与所得者の扶養控除等申告書、保険料控除申告書、
基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書
※配偶者(特別)控除の適用を受ける方(専従者を除く)は、配偶者控除等申告書を必ずご記入ください。
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、その他社会保険料の支払ったことを証明する書類
- 小規模企業共済掛金払込証明書
- 生命保険等控除証明書、地震保険料控除証明書
- 年末調整資料一式(税務署より送付)
- 事業主・専従者・従業員・扶養家族のマイナンバーがわかる書類(マイナンバー収集シートなど)

※源泉徴収票作成が5名以上の場合は、書類をお預かりし、後日お渡しいたします。

なお、5,500円の手数料を頂戴いたします。

※年内に年末調整をご希望の方はご連絡ください。

<事務所休みのお知らせ>

12月29日(月)から1月2日(金)まで年末年始休暇のため、事務所が休みとなります。

※12月26日(金)は大掃除のため通常業務は休みになります。

※感染症感染拡大防止の観点より、臨時で休みとなる場合がございます。

